

第4回実務者協議 [H29.8.2]

協議後の報道機関に対する説明概要（札幌市まちづくり政策局プロジェクト担当部長）

私の方から、簡単に今日の協議の概要についてお話をさせていただきます。

まずですね、ファイターズさんが発表した構想の内容について、少し詳しい内容をお聞きいたしました。

詳しいことは沢山あるので、今、お話しはいたしませんけれども、一番肝と言うか、重要だと言うふうに思ったことを一つお話ししたいと思います。

ボールパークということですとお話が出ておりますが、これ定義っていうものがあるわけではないんですけども、ファイターズさんが考えるボールパークというものは、こういう考えなのですよということをお聞きして、我々もですね、ファイターズさんの目指す新球場、ボールパークというものの考え方をよく理解できたところです。

その中身ですけれども、一言で言うそうですね、野球を観ながら、しかも、その色々なかたちで野球を観ながら、色々なかたちで飲食、食べたり飲んだりすると、そういう空間がボールパークです。

併せて、それにプラスその街の付加価値を高めると言うか、価値を高めると、そういう何がしかの健康であったりとかっていう集まれる機能と、そういったものがプラスされる場所と。

そういったことによって札幌の街としての価値が高まる、あるいは、言い方がちょっと正しくはないのかも知れませんが、パイの拡大というかですね、多くの人がこの場所に集まるようになると、そういったものがファイターズさんの目指すボールパークということで、これはもちろん日本には無いものであり、世界中にも無いと。

それを目指していくということのご説明を受けまして、我々もそれを一緒に目指していきたいということを感じたところでございます。

札幌市の方からはですね、今回は大きな話としましてはですね、最近報道でもありますけれども、土地利用規制の緩和、特に建ぺい率ですね、建ぺい率の緩和についてということで札幌市の考え方をお伝えしました。

前回までの協議の中では、こういった建ぺい率の規制の内容です、ということをお伝えしていたところですけども、本日はその緩和の札幌市としての考え方についてお伝えしました。

ちょっと細かい話になって恐縮なんですけれども、「共進会場跡地周辺」については、共進会場跡地のところが建ぺい率 40%、八紘学園さんから雪堆積場として借りているところが 30%という指定になっております。

これにつきましては、ファイターズさんのボールパークというものを目指す上で、やはり札幌市としても規制の緩和が必要ではないかということで、基本的には何%までは緩和しますよということではないんですけども、計画、施設の内容を、我々“計画協議”と呼んでいますけれども、内容をお聞きした上で必要な建ぺい率の緩和を検討したいということをお伝えいたしました。

ただし、その 100%まで良いということは規制上なりませんので、そういう 100%までということではないんですけども、今の建ぺい率が上限ということではなくて、それを越えていった上での施設であるということであれば、それは検討していきたいということでございます。

ただしですね、我々札幌市だけでそれを変更できるものではありませんので、緑の審議会ですとか、都市計画審議会ですとか、あと地権者等との合意形成と、そういったものが前提となるということでございます。

一方、「北海道大学構内」につきましては、現在の建ぺい率が60%でございますけれども、「北海道大学構内」については土地が広いので、今、まだ候補地の場所とか面積については確定しておりませんけれども、仮にその中で、後々決まることになるエリアの中で考えるのであれば、建ぺい率について、候補地の中で60%ということではなくて、北海道大学構内全体で、60%ではまるような内容であれば、緩和の検討をできるのではないかというお話をさせていただきました。

以上でございます。

次回につきましては、9月上旬を予定しております。

私からは以上です。

以上